

ブルーカーボン研究会 設立趣旨

1992年に採択された国連気候変動枠組条約に基づき、1995年より毎年、締約国会議（COP）が開催されている。2015年11月～12月に開催されたCOP21においては、「パリ協定」が採択され、2016年11月に発効した。国内では、「パリ協定」等を見据え、2016年5月に「地球温暖化対策計画」が閣議決定されており、同計画では目標として2030年度における温室効果ガス26%減（2013年度比）が掲げられているところ。

ブルーカーボンについては、2009年に国連環境計画の報告書「BLUE CARBON」の中で、海洋において海草等により吸収・固定される炭素として、新たに命名される等、近年、ブルーカーボンによるCO₂削減効果が、地球温暖化対策の新しい可能性として注目されており、国内外でブルーカーボンの議論が活発化している。

我が国の海域においては、浚渫土砂等の有効活用や官民連携による藻場・浅場の造成等の取り組みが行われてきたところ。パリ協定の発効等を踏まえ、海洋国家である我が国においては、ブルーカーボンの観点からもこれらの取り組みがより一層重要となると考えられる。

このような背景のもと、地球温暖化対策及び環境保全の観点からブルーカーボンの活用を推進するとともに、ブルーカーボンに係る取り組みを国際的に展開することを目的として、ブルーカーボンに関する課題を明らかにしつつ、藻場等の拡大に向けた持続的な取り組みを行うための枠組みの構築を図るため、学識経験者及び関係団体等で構成される「ブルーカーボン研究会」を設立する。